

# 小規模企業チャレンジ事業補助制度

## 募集要領

正社員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者の方が対象です。

～ 自ら活路を創造するために行う新たなチャレンジを応援します ～

京都府と財団法人京都産業21では、経営の改善を図り、また、経営の革新を進めようとする小規模事業者の方々を支援するため「小規模企業チャレンジ事業補助制度」を創設しました。

これは、経営改善等を進めるための新機器導入や人材育成、さらには、製品開発や製造方法の見直し、新たな販路の開拓などの取組に必要な経費の一部を補助することで、事業者のみなさんの「新たなチャレンジ」を応援しようとするものです。

厳しい経営環境にありながらも「自ら活路を創造」しようとする事業者のみなさんの申請をお待ちしています。

\* 申請受付期間 \* 平成21年7月21日(火) ~ 8月7日(金)

\* 申請書の提出先 \* (受付時間: 上記期間中の平日の午前9時~正午、午後1時~午後5時)

事業所等の所在地	申請書の提出先	電話番号
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局農林商工部 商工労働観光室 〒611-0021 宇治市宇治若森7の6	0774-21-2103
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局農林商工部 商工労働観光室 〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1	0771-23-4438
福知山市、舞鶴市、綾部市	京都府中丹広域振興局農林商工部 商工労働観光室 〒625-0036 舞鶴市字浜2020	0773-62-2506
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局農林商工部 商工労働観光室 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-4304
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	(財)京都産業21 経営革新部 経営企画グループ 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	075-315-8848

\* 問合せ先 \* 申請書提出先または京都府商工労働観光部ものづくり振興課  
(電話番号 075-414-4851)

1 京都府内に主たる事業所等を有し、新たな取組・チャレンジをしようとする小規模事業者が対象です。

〔小規模事業者の範囲〕

業 種	従業員数
製造業その他	正社員 20 人以下の法人または個人
商業・サービス業	正社員 5 人以下の法人または個人

2 経営改善等を進めるための新機器導入や人材育成、さらには製品開発や製造方法の見直し、新たな販路の開拓などの新たな取組み・チャレンジを支援します。

<対象外となるもの>

同一事業について、国や府等の公的な補助金、助成金等の交付を受けている場合、又は受けることが決まっている場合

実現可能性のない事業（行政庁の許認可等が必要な事業で取得の見込みが十分ではない事業を含む）

3 補助金の限度額は、100万円以内（補助率 2分の1以内）です。

補助対象は、申請事業の実施に直接必要な経費で、補助金の交付決定の日以降に着手した事業に要した経費です。

<補助対象とならないもの>

人件費、借入れに伴う支払い利息、公租公課（消費税など）、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、飲食・接待費、税務申告・決算書作成等のための税理士等に支払う費用、その他公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる費用

補助金の交付を受けて行う事業の期間は、補助金の交付決定日から平成22年3月25日までです。（補助対象経費の支払いは、平成22年3月31日までに完了することが必要です。）

4 交付申請書等は、平成21年8月7日（金）までに申請書提出先へ持参してください（必着）。

印の書類を正副1部ずつ提出してください。

書類名	区 分	
	法 人	個人事業者
交付申請書（様式第1号）		
事業計画書（様式第1号の1）		
2期分の決算書又は確定申告書の写し 〔直近2期分のものがない場合は、最近1期分の決算書の写し又は確定申告書〕		左記の書類がない場合は、税務署の受理印のある「個人事業の開廃業等届出書」の写しを提出してください
役員名簿		-
法人登記事項証明書		-

交付申請書等の様式は、（財）京都産業21のホームページからダウンロードできます。

（ホームページアドレス <http://www.ki21.jp/information/shokibo-challenge/index.htm>）

また、申請書提出先窓口でも交付申請書等の様式を配布します。

5 審査委員会において、申請内容の評価・審査を行い、募集期間終了後概ね2箇月後（平成21年10月中旬目途）に文書により各申請者に審査結果を通知する予定です。

補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合にも希望された金額の全てに応じられない場合があります。

補助金の支払いは、精算払いとします（支払時期：平成22年5月頃（予定））。